

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008広第140号	
事故等種類	衝突（棧橋）	
発生日時	平成20年12月29日 14時20分ごろ	
発生場所	広島県江田島市大須港棧橋 ドウゲン石灯標から真方位208° 1,800m付近 (概位 北緯34° 17.1′ 東経132° 26.3′)	
事故等調査の経過	平成20年12月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 旅客船 シャトルすたー、388トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 140120、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 芸備商船株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	<p>本船：船首部防舷材に擦過傷</p> <p>棧橋：渡橋の陸上基礎部分のコンクリートに破損</p>	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、旅客50人及び車両18台を積載し、大須港に着棧作業中、平成20年12月29日14時20分ごろ、約225°の針路、約5ノットの速力で同港棧橋に衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風速 2～3m/s、視界 良好</p> <p>海象：平穏</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、行きあしを制御することなく、過大な速力で着棧態勢に入ったものと考えられる。</p> <p>本船は、航行時間を短縮するため、いつもの速力よりも速い速力で運航した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が大須港において着棧作業中、過大な速力で着棧態勢に入ったため、棧橋に衝突したことにより発生したのと考えられる。	